



ふるさと北信濃

2007・夏号 vol.19

ホームページアドレス <http://www.hokusin.or.jp/>
北信州らぐらぐ倶楽部 <http://www.hokusin.or.jp/ragrag/>

発行/北信広域連合 〒389-2101 長野県中野市大字豊津2508 中野市豊田支所内 TEL.0269-38-5050 FAX.0269-38-5051 Eメール:kouiki@hokusin.or.jp

北信広域連合広報紙の新名称が決定しました!

平成18年7月から10月にかけて北信広域連合発行の広報紙『虹の仲間』に変わる名称を募集したところ、皆さまからたくさんのご応募をいただきましてありがとうございました。厳正に審査させていただいた結果は以下の通りです。

最優秀賞	ふるさと北信濃	永沢文子さん(野沢温泉村)
優秀賞	レッツ連合	小林洋介さん(中野市)
優秀賞	広域連合の道だより	小林暁美さん(山ノ内町)
優秀賞	北の広域ひろば	丸山智与恵さん(中野市)

今回のVOL.19より、最優秀賞の『ふるさと北信濃』と名称を改め発行することになりました。今後も夏と冬の年2回、圏域市町村の広報紙に合冊させていただき皆様のお手元に届けさせていただきます。改めまして今後ともよろしくお願いいたします。

「新・北信地域 ふるさと市町村圏計画 後期基本計画」を策定しました

平成19年3月、基本計画審議会の答申に基づき、平成19年度から22年度までの期間において、北信地域が重点的に取り組む事項等を定めました。概要は次のとおりです。

【重点取り組み事項】

- ◇高齢者福祉・介護サービスの充実
- ◇障害者福祉の充実
- ◇医療の充実
- ◇少子化対策の推進

- ◇交流活動の推進
- ◇広域行政の推進

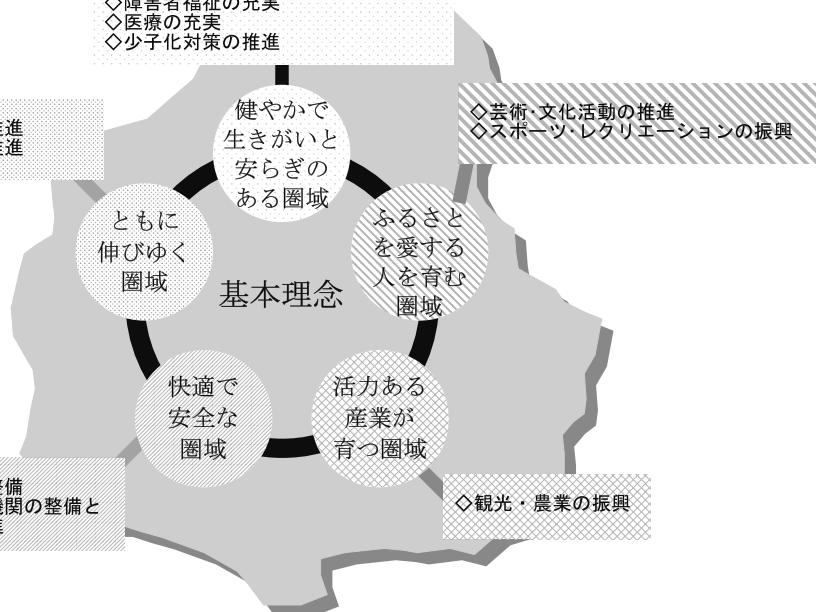
- ◇芸術・文化活動の推進
- ◇スポーツ・レクリエーションの振興

圏域の将来像

みんなの力で
ともに伸びゆく
ふるさと北信州

- ◇道路網の整備
- ◇公共交通機関の整備と利用の促進

- ◇観光・農業の振興



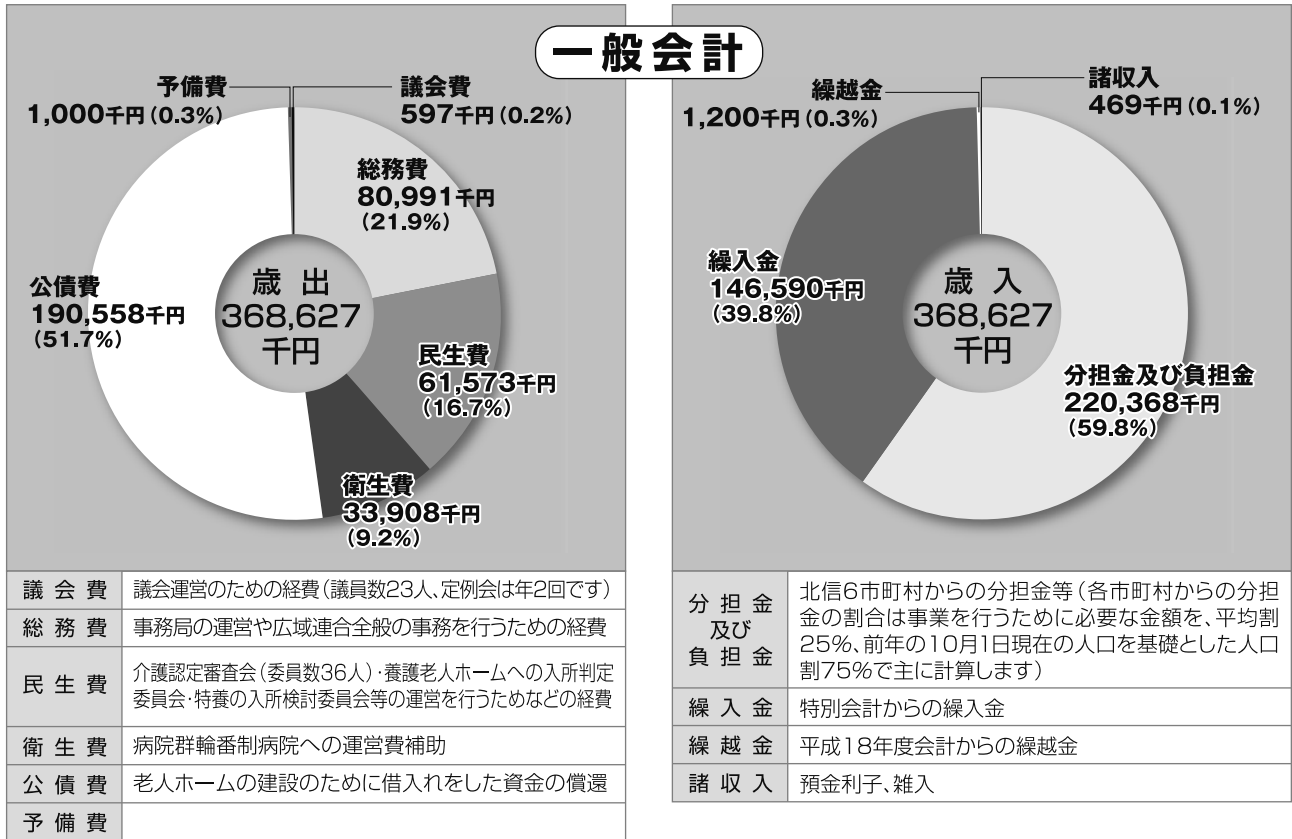


平成19年度北信広域連合予算の概要

総額25億円余の平成19年度予算が連合議会2月定例会で成立しました。

今年度の予算は、一般会計では広域観光推進と保健福祉推進の方策研究会の報告書に基づいた事業を実施する費用として101万円、介護認定審査会運営費及び介護認定システム借上料に182万円、障害程度区分認定審査会経費として114万円。平成18年度と比較して1,125万円の減額となりました。

特別会計では養護老人ホーム（高社寮、千曲荘）の外部サービス提供委託料が拡大し、訪問介護サービスの充実をより一層図りました。



特別会計 [2,209,233] (単位:千円)

特別養護老人ホーム望岳荘事業	382,101	特別養護老人ホームいで湯の里事業	327,160
特別養護老人ホーム高社寮事業	292,083	特別養護老人ホーム菜の花苑事業	279,997
養護老人ホーム高社寮事業	145,695	特別養護老人ホームふるさと苑事業	346,065
特別養護老人ホーム千曲荘事業	258,000	ふるさと市町村圏事業	24,732
養護老人ホーム千曲荘事業	152,000	公平委員会	1,400

ご寄付ありがとうございました。

(北信広域連合表彰規則に基づき感謝状を贈呈し、表彰させていただきます。)

(平成18年12月から平成19年5月まで)

○特別養護老人ホームふるさと苑(中野市穴田) ストレッチャー1台 中野市の匿名希望の方から



広域観光推進方策研究会からのご報告

北信広域連合では、「広域観光推進方策研究会」を立ち上げ、平成18年7月から観光部門で広域的に連携できる方策について、委員、アドバイザーによる意見交換を実施して研究をしてきました。北信広域連合においては今後、研究会において報告された以下の方策や事業展開に基づき、北信州を魅力あるより良い観光地にしていくため、速やかに具体的に検討を重ね、内容を計画的かつ効率的に実施していきたいと考えています。

●具体的な連携の方策の項目

◎地域情報の共有化

各地域（市町村）での情報をそれぞれの媒体で表示するのみならず、旬の情報を一元化し、随時観光関係者にも共通した情報を提供できることにより、どこでも同じ情報・タイムリーな情報を提供できる環境整備を行う。

そのために、次に掲げる項目を連携の方策とします。

（ア）地域情報発信（収集）システムの整備

（イ）地域内情報提供事業及び広域観光情報発信事業

- ①促進地域固有の魅力に則った特徴のある多様な広域周遊観光ルートの設定
- ②ホームページによる最新の情報提供及び情報誌の制作

③情報を活用したPR活動（メディア・旅行会社等）

④おもてなし醸成に関する事業及び人材育成事業

⑤北陸新幹線対応事業として、着型旅行商品の検討及び2次交通整備対策の検討

●事業展開について

連携方策の具体的な事業展開については、組織化・事業化に向けた検討委員会等を組織し事業実施へ向けて検討していきます。検討委員会組織については、観光関連団体、商工会議所、交通関連団体、旅行関連団体、県・市町村等を構成として、それぞれについて検討及び事業展開を図ります。

①地域情報発信（収集）システムの整備

②地域内情報提供事業及び広域観光情報発信事業



広域保健福祉推進方策研究会からのご報告

北信広域連合では、平成18年6月に「広域保健福祉推進方策研究会」を立ち上げ、一般公募、市町村委員、市町村保健福祉担当職員及び施設職員の19名の委員により、7回の研究会を開催し、北信広域連合で運営されている特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの将来的な管理・運営の在り方について、慎重かつ精力的に検討した結果、意見がまとまりましたのでご報告いたします。

結論的には、構成市町村の財政状況、各施設の長期財政計画、民間でできることは民間でという、社会情勢等総合的に判断し、民間への移行は必然的な流れで止むを得ないということになりました。

しかし、直ちに民営化は難しいため、当面は人件費を含めた経常的経費の削減に努め、健全財政を維持するとともに、計画的な正規職員の削減等を取り組みながら、民間移行への条件整備を図ることが重要と考えます。

●具体的な提言

（1）施設の経営改善

現在北信広域連合で運営している特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの運営を将来的に民間へ移管するにあたり、それまでの間は、利用者へのサービスの向上を図るとともに、より効率的な施設運営を目指していく必要があります。経営改善の具体策としては、平成25年度頃までに、正規職員（看護師、介護員）の比率割合を現在の80%から65%に引き下げ、さらには賄材料費、消耗品等の一括購入による経費の削減を図り、また給食調理の民間委託も視野に入れ、計画的に推進していく必要があると考えます。

（2）民営化の推進

①対象施設

原則養護老人ホーム2施設、特別養護老人ホーム6施設を民営化の対象とすることとし、養護老人ホームと併設されている特別養護老人ホームについては、同時移管する方法が最良であると考えます。

②時期

長期的シミュレーションに基づき、民営化の時期等を具体的に計画していくことが望ましいと考えられます。移管にあたっては、建て替えの時期のきている施設から段階的に実施していくことが適当であると考えます。経営移行にあたっては、利用者や家族への説明、移管法人の公募等による選定、起債償還等の問題及び職員の処遇に関わる調整等から、ある程度の準備期間が必要になると思われまます。移管施設の

順位としましては、建設年度の古い施設、次に起債償還の終えている施設の順に移管することが望ましいと考えます。

③手法及び推進

原則、土地は無償貸与、施設及び施設に付随する設備、備品等は無償譲渡することが適正と考えます。また、移管した場合も施設の運営等にあたっては、連合として一定の管理指導等を保持し、連携していくことが必要と思われまます。

●民営化推進にあたっての課題

移管先の選定にあたっては、利用者のサービスの継続性や安定した経営基盤の維持等の選定基準を明確にして、公募等による公平性・透明性の確保を図るなどの条件整備が必要となり、また民間へ移管される施設の職員については、連合施設の他の施設への配置転換となると考えられることから、退職による正規職員採用抑制など、長期的雇用計画を立てることが重要と考えます。

また、嘱託・臨時を含めた施設職員については、移管先で雇用できるようにすると共に、地域におけるきめ細やかなサービス及び地域の人材活用等地域活性化についても、配慮する必要があると思われまます。

●計画推進組織の設置

民営化に向けて今後更に、具体的な方向を推進していくための組織を設置し、推進計画を策定し、計画的に進められることを望みます。

●施設待機者解消の方向等

北信広域連合で運営する特別養護老人ホーム入所申込者は、平成19年1月末現在で253人です。入所順位の決定にあたっては、入所検討委員会において審査を行い、優先順位の決定をしているところですが、待機者は少子高齢化による高齢化率の増加や、核家族化による老人世帯や一人暮らし老人の増加等により、入所希望者は増加傾向にあります。また、更にこれから団塊の世代が高齢者の仲間入りすることにより、急激に加速する高齢化を想定した対策も講ずることが重要であると思われまます。そのため、民間施設の誘致、在宅介護サービス等の充実、グループホーム及び地域密着型の小規模多機能施設等への支援等、構成市町村と連携を図りながら、待機者の増加を抑制する取り組みが必要不可欠と考えます。





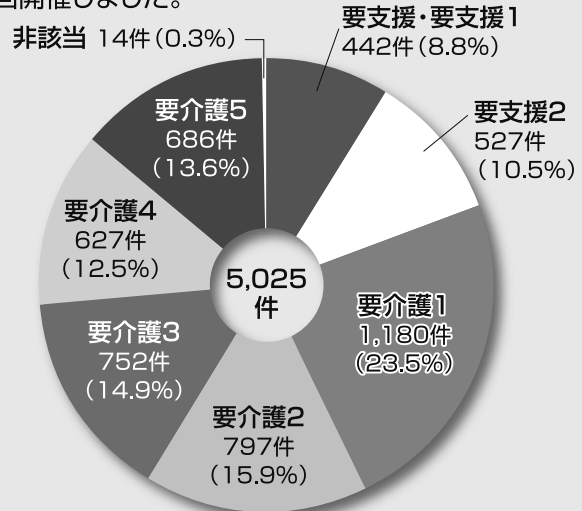
北信広域連合介護認定審査会について

平成18年度の審査会は、毎週火・木曜日と隔週水曜日に概ね開催しました。1回の審査会では40件前後審査しており、平成18年度において、年間123回開催しました。

市町村別審査件数と審査判定結果

(期間：平成18年4月1日～平成19年3月31日)

市町村	審査件数
中野市	2,028
飯山市	1,472
山ノ内町	780
木島平村	290
野沢温泉村	252
栄村	203
計	5,025



平成18年4月から、介護保険制度の改正で予防給付が加わりました。予防給付に相当するのは要支援1あるいは要支援2と判定された方です。

介護認定審査会では、この予防給付を決定する審査判定も行っていますが北信広域管内では、中野市・飯山市・山ノ内町でこの予防給付が施行されており、木島平村・野沢温泉村・栄村では旧審査判定となっています。

なお、平成19年4月からは、6市町村で予防給付が施行されました。

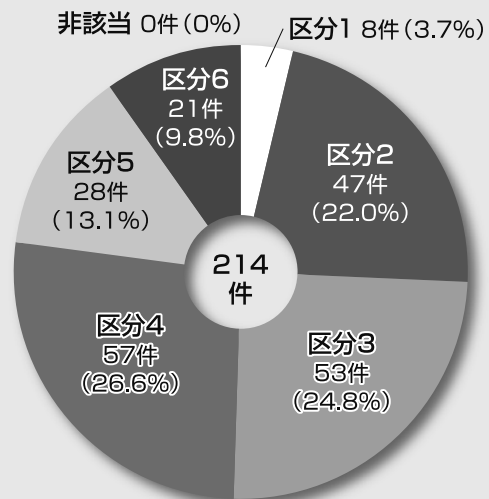
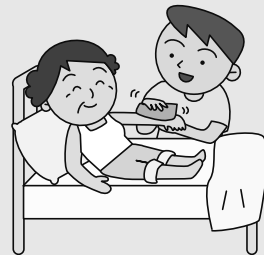
北信広域連合障害程度区分認定審査会について

平成18年度の審査会は、7月3日に審査を開始して10月末までに9回、10月以降は月1回の開催で、年間14回開催しました。1回の審査会で平均15件程度の案件を審査しました。

市町村別審査件数と審査判定結果

(期間：平成18年7月3日～平成19年3月31日)

市町村	審査件数
中野市	92
飯山市	53
山ノ内町	48
木島平村	7
野沢温泉村	3
栄村	11
計	214



「障害程度区分とは」

障害程度区分とは、障害福祉サービスの必要性を明らかにするため、障害者の心身の状態を総合的に表す区分であり、市町村がサービスの種類や量を決定する際に勘案する事項の一つです。

なお、一人ひとりの障害者の方に対する介護給付の支給決定は、障害程度区分の他、サービスの利用意向、家族等の介護状況、社会参加の状況など概況調査で得られる勘案事項を加味して、サービスの種類や量について、個別に支給決定されます。